

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

## ○牧草栽培の作業委託・多面的機能の維持

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県 <small>やまがたし</small> 山県市 <small>とみなが</small> 富永			
協定面積 3.26ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	牧草			
交付金額 20.8万円	個別配分 0%			
	共同取組活動 (100%)	活動内容		
		水路・道路の適切な管理を行う。	58%	
		農地法面の適切な管理を行う。	14%	
		昆虫類の保護を行う。	11%	
		役員報酬	17%	
協定参加者	農業者 18人、美山酪農組合 3人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

昭和60年から平成3年に行った土地改良事業により、水田の合計面積は約3haとなった。ところが、水量の不足や農業者の高齢化、後継者不足等により水田を水稻生産ではなく、生産調整として利用する者が増加した。また、生産者の高齢化や後継者不足は、水田の維持管理へも影響を与えるほどになってきた。

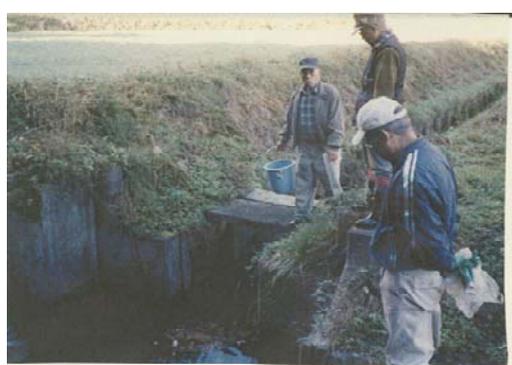
そのため、中山間地域等直接支払制度を活用し水路や農道等の整備や水田機能の維持を行うため、集落協定を締結することとなった。

### 3. 取組の内容

- ・酪農組合への作業委託による牧草栽培の推進
- ・共同取組活動による水路・農道の管理と農地法面の草刈り
- ・多面的機能増進のためホタルの保護・育成活動とサクラ、アジサイの育成管理



集落の風景（全景）



ホタルの保護活動

### 【集落の将来像】

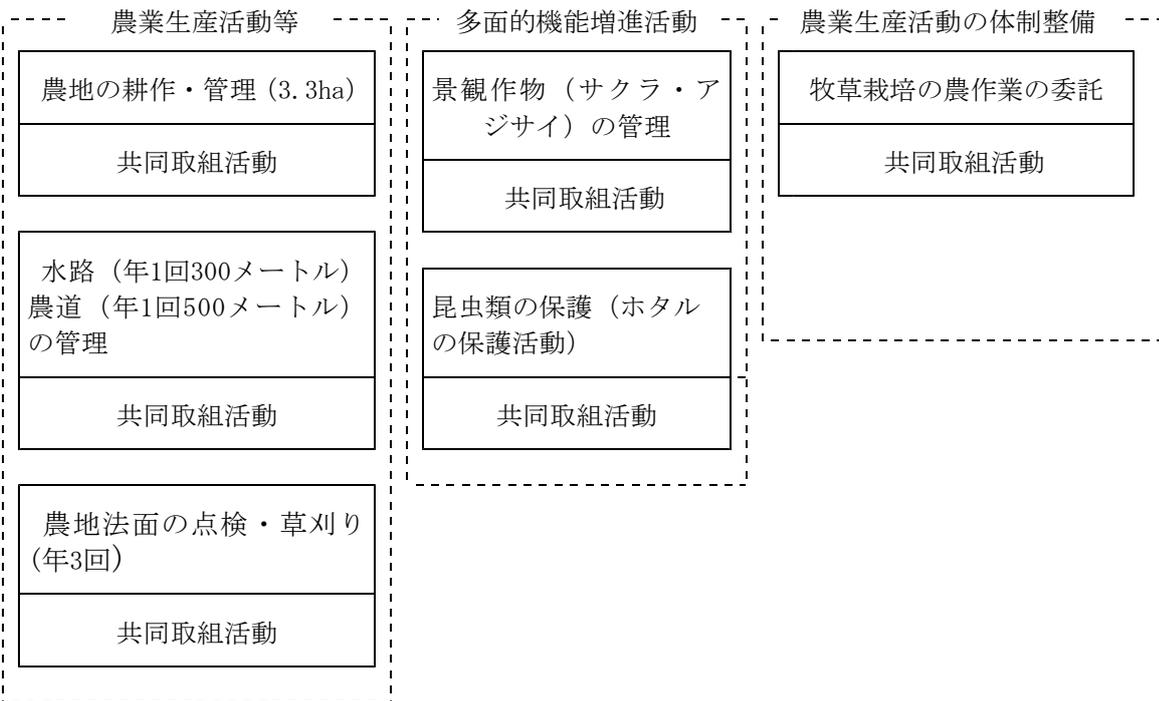
- ・現在実施している酪農組合への牧草栽培の農作業委託を推進する。
- ・水路・農道は共同取り組み活動により適切な管理を行う。
- ・農地法面の適切な管理を行う。
- ・地域にいる昆虫類等の保護活動を今後も実施する。

### 農業生産活動の体制整備

### 【将来像を実現するための活動目標】

現在の共同取り組み活動を継続するとともに、多くの協定参加者に活動に参加してもらう。

### [活 動 内 容]



## 4. 今後の課題等

- ・協定参加者の高齢化が進んでおり、年々共同取り組み作業が難しくなっている。

### [第2期対策の主な成果]

- ・農地法面の定期的な点検及び草刈りにより農地法面が適正に管理されている。
- ・ホタルの保護活動により、毎年多くのホタルが飛ぶようになった。
- ・サクラ等を管理により毎年多くの花をつけている。

## <集落営農組織の育成に取り組む事例>

# ○集落営農による農地保全

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県加茂郡白川町 久室			
協定面積 8.3ha	田(100%) 水稻・大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 138万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	防草シート設置・共同機械の購入・鳥獣害防止対策		72%
		農地の維持管理活動		22%
		水路・農道の点検及び維持管理活動 会議等		3%
協定参加者	農業者 44人(うち集落営農組織に加入者 44人)			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

- 当地区は昭和60年度に圃場整備田が完成し、個人営農から共同機械による共同作業が始まり、水稻栽培と農地保全が行われてきた。過疎化、高齢化が進む中、営農組織の合理化と大豆転作に取組みを続け、機械組合を中心に集落営農を実施してきた。
- 平成12年度から本交付金の交付を受け、農地、法面、道路、水路の管理を実施するとともに、将来の集落のあり方について頻繁に話し合いが行われた。
- 第2期対策の中、平成19年度には耕起から収穫までの農作業会計を一元化した集落営農組織とし、農地管理も実施する特定農業団体として従来の機械組合から営農組合へ大きく前進した。第3期対策からは町の基本方針により、緩傾斜の対象地区を取り込み、全農家が参加する集落営農を実践している。

### 3. 取組の内容

- 本交付金により農地の法面に防草シートを設置し、今までの草刈り労力の軽減を図った。今後も計画的に防草シートを設置する計画である。農道、水路、パイプラインの管理は定期的なパトロールを行い、施設の修繕・維持管理に努めた。また、共同機械を活用し水稻・大豆の農作業の効率化を進めた。今後は農作物の安定生産のため、電気牧柵の設置による鳥獣被害の防止対策を予定している。



【共同機械による水稻刈取作業】



【共同機械による大豆収穫作業】

**[集落の将来像]**

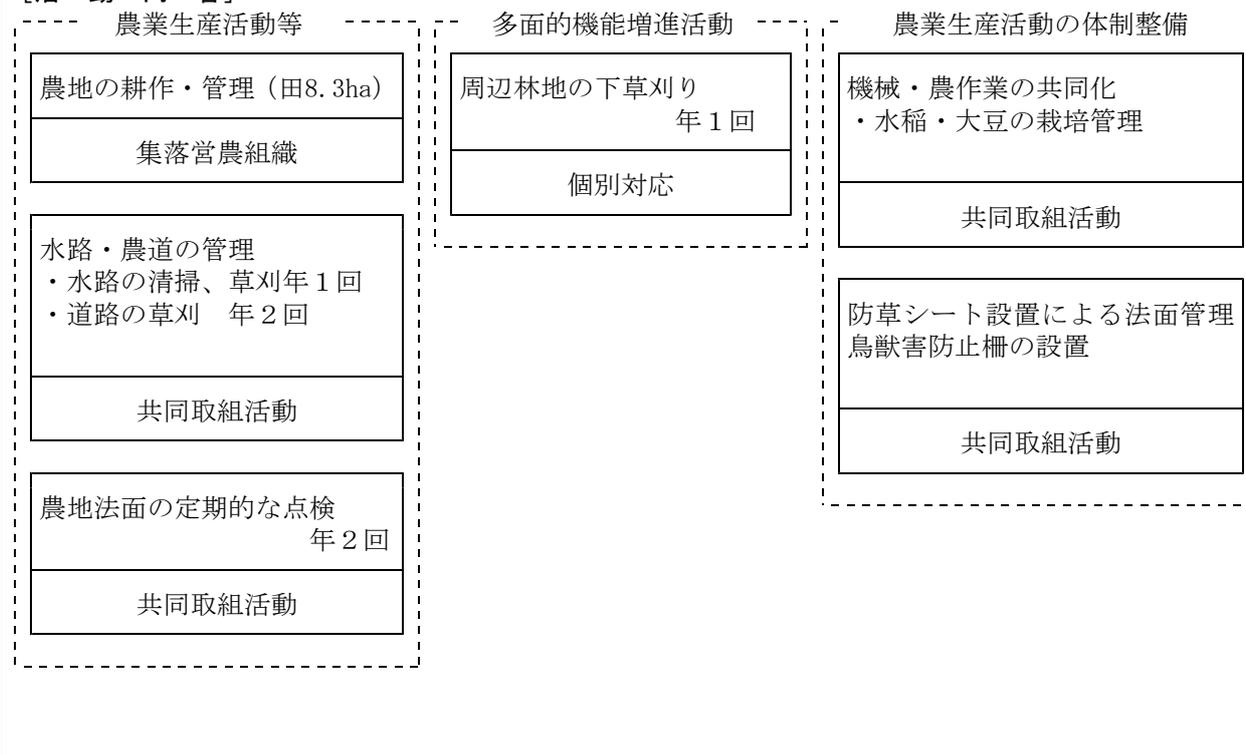
- 集落営農を継続し、大豆作付による遊休農地の活用と鳥獣害の抑制を行い、美しい農村風景を守る。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 防草シートの設置、機械共同の購入、電気柵の設置・管理

**[活 動 内 容]**



**4. 今後の課題等**

- ・ 水稻、大豆作付のほかに基幹作物となる新規作物の導入、安定した集落営農を確立するための体制づくりとして、法人化の検討、担い手となるオペレーター育成などが課題である。

**[第2期対策の主な成果]**

- 機械・農作業の共同化の推進
  - ・ 共同機械 (トラクター、田植機、コンバイン) による共同作業 3ha実施
- 集落営農組織体制の強化
  - ・ 平成19年度 特定農業団体に認定

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

## ○小畑で見つけよう感動体験

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県 <sup>しんしろし</sup> 新城市 <sup>おぼた</sup> 小畑			
協定面積 8.3ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 80万円	個人配分			42%
	共同取組活動 (58%)	役員・事務費等		22%
		道路・水路管理費		17%
		農機具購入積立金		19%
協定参加者	農業者 27人 (構成員27人)			開始：平成22年度

### 2. 取組に至る経緯

本集落は高齢化により、農業後継者がいない事や鳥獣被害により耕作出来なくなってしまう、今後ますます遊休農地や耕作放棄地の拡大が予想され集落全体が衰退してしまう危機感が持たれていた。

こうした事を少しでも解消する為、本制度に取組み農村環境の保全と地域の活性化を図る。

### 3. 取組の内容

- ・農用地の管理（清掃・草刈り）を実施。
- ・農業用施設の維持管理（点検・簡易補修・維持修繕）の実施。
- ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等の実施。
- ・鳥獣被害防止のため、協定農用地への柵、ネット等の設置と集落パトロールの実施。



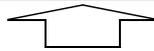
【小畑集落の風景】



【農業体験の様子】

**[集落の将来像]**

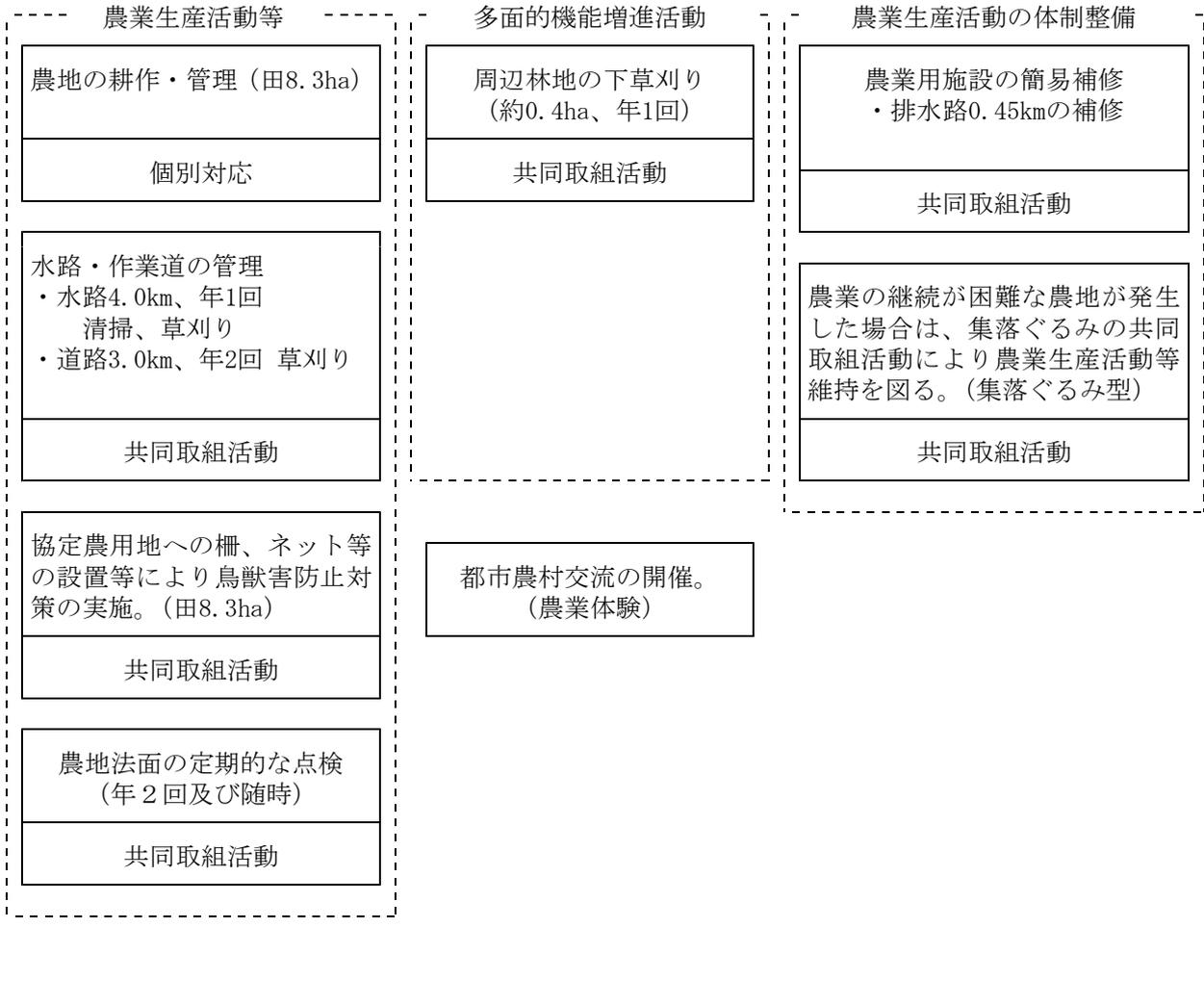
- ・ 集落協定を基礎として、既存の農地を維持・管理し、今後10～15年度も耕作放棄地を出さない。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- ・ 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を行い、農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。

**[活 動 内 容]**



**4. 今後の課題等**

- ・ 地域の活性化が図られ、農業者自らが率先して農地をどのように利活用していくかまた、集落として今後どうあるべきか、集落ビジョンを検討するまでとなった。
- ・ 今後は本協定を基礎として、今ある農村景観を守りながら、都市農村交流を通じて都市住民に食の安全・安心を訴えながら直接に農産物を販売していく

<農機具共同化に取り組む事例>

## ○農業用機械の共同化による農業の継続

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県豊田市 <sup>とよたし</sup> 和合 <sup>わごう</sup>			
協定面積 27.2ha	田 (66%)	畑 (34%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜・果樹・茶畑		
交付金額 318万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	役員・事務費等		10%
		道路・水路管理費		10%
		農機具購入積立金		60%
協定参加者	農業者 38人、非農業者 6人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

和合集落は、高齢世帯率が60%以上に達している。高齢世帯では、経済的に個人での農業用機械の更新が困難になりつつある。今後、機械の更新ができないことによる耕作の中止が予想される。このため、農業用機械を共同化することにより、農業を継続し耕作放棄地の発生を防ぐ。

### 3. 取組の内容

以下のスケジュールで農業用機械の共同購入を実施

- H22 共同購入のための協議、実態調査
- H23 共同利用組織の設立、保管場所確保
- H24 機種選定、購入
- H25 貸出実施



【稲刈り】



【農機具の整備】

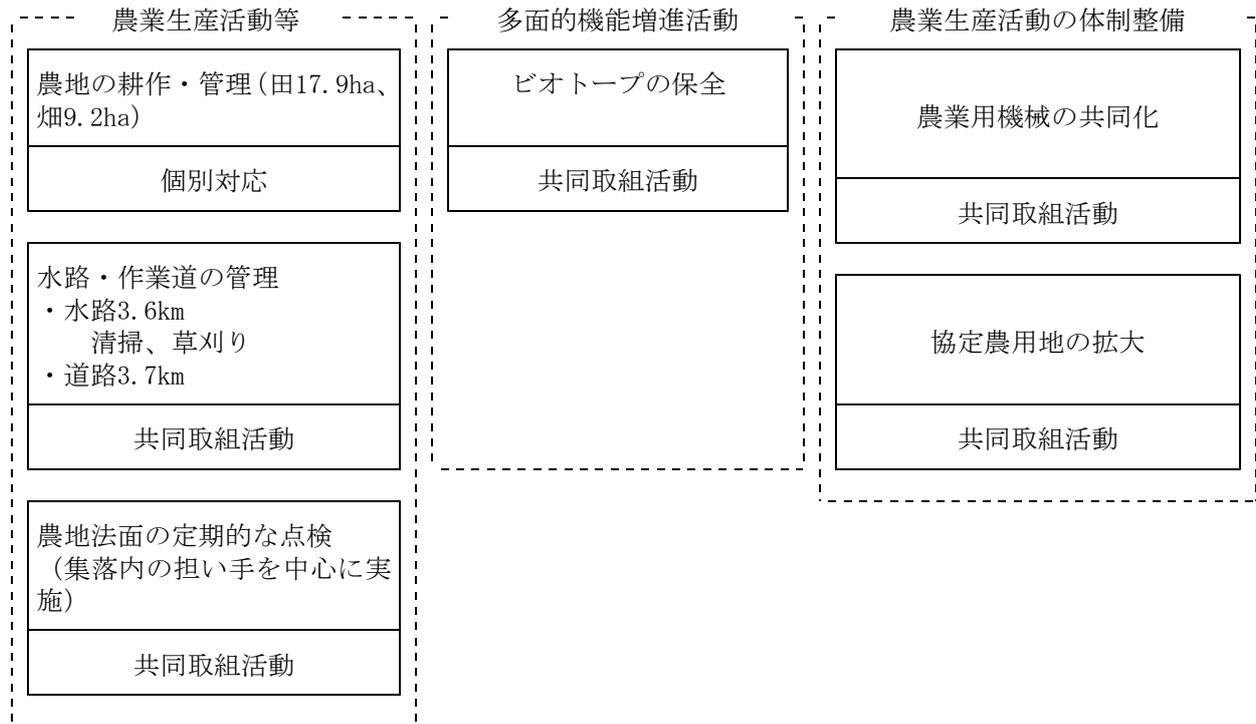
**[集落の将来像]**

- ・ 農業用機械共同化により、集落の農業を継続し耕作放棄を防止する。
- ・ 協定農用地の拡大を図る。



**[将来像を実現するための活動目標]**

**[活 動 内 容]**



**4. 今後の課題等**

農業用機械の共同化を進めるために交付金の積み立てを行うが、今後、数種類の農業用機械の更新が必要であり資金が足りない。このため、愛知県山間地営農等振興事業等の補助事業を検討している。

**[第2期対策の主な成果]**

- 水路・農道の草刈・清掃・補修などを共同活動で行い、害虫の発生を抑制した。
- 先進地視察により、未耕作地の管理について共同理解が深まった。

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

## ○集落一農場を目指して

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県津市 <small>つし</small> 桂畑 <small>かつらばた</small>			
協定面積 10ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 212万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		6%
		事務費		2%
		景観対策費		2%
		水路維持管理費		21%
	防護柵費		19%	
協定参加者	農業者 24人、生産組合(構成員25人)			開始:平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

#### ・集落の抱える課題

桂畑集落では、9名で構成する南出農家組合が平成5年度より水稻の基幹作業受託を行ってきたが、構成員の高齢化等により組織の存続が危ぶまれる状況となってきたため、本事業の第1期対策から取り組み、集落代表者が中心となり集落営農の組織づくりを進め、平成19年8月に25名で構成する桂畑営農組合が設立された。

しかし、今後、益々農業者の高齢化が進み、後継者不在の中、耕作が出来ない農地が発生増加することが懸念される。

#### ・協定締結までのプロセス

本集落においては営農組合という継続的な農業生産活動を行う礎が出来た。今後、個人で耕作が出来ない農地が発生した時に対処できるよう、本事業を活用し、組合員が協力して継続的な農業生産活動を行うためにも、第3期対策も協定を締結した。

### 3. 取組の内容

・集落営農組織による農業生産活動を目指し、協定参加者による話し合い、オペレータの育成、共同利用施設の改築、共同利用機械の購入、農地進入路の舗装等将来像を実現するための取り組みを行っている。



【集落の風景】



【共同利用機械(乾燥機)】

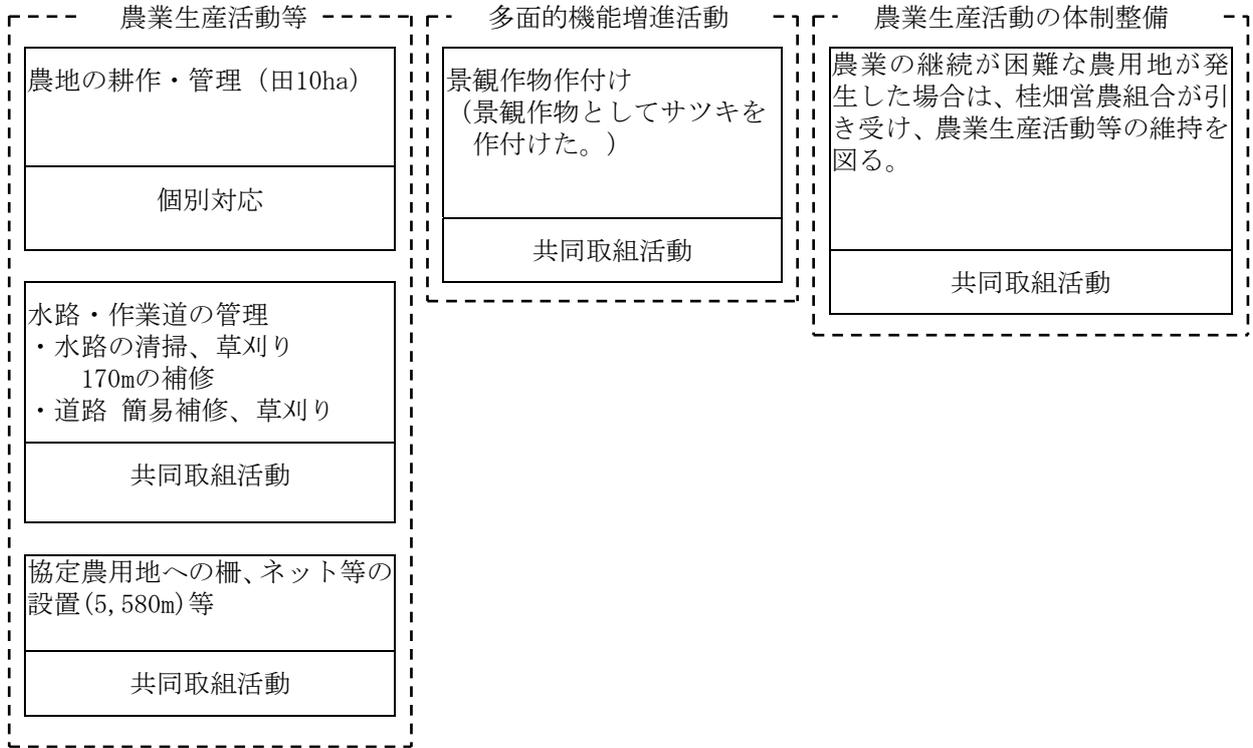
**[集落の将来像]**

○高齢化に伴う耕作放棄地の増加が心配されるため、共同機械の利用により経費や労働時間の削減によって、生産基盤（水路・農道等）の補修や被害防止対策に努める。

**[将来像を実現するための活動目標]**

○ 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。

**[活 動 内 容]**



**4. 今後の課題等**

集落での機械の共同化により経費削減や効率的な農業生産が出来たことから農地の維持管理にさらに努めたい。

また、今後地域活力の低下が懸念されるので、共同機械の有効利用や多面的機能の確保、並びに自立的かつ継続的な農業生産活動ができるように取り組んでいきたい。

**[第2期対策の主な成果]**

- 桂畑営農組合を設立(H19. 8)。構成員25名。
- 共同機械購入（乾燥機1台、ワイドホoppa1台、トラクター1台）

<担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例>

## ○担い手育成は、共同取組から生まれる

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県いなべ市北勢町二之瀬 <small>ほくせいちょうにのせ</small>			
協定面積 15.6ha	田（100%） 米・麦等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 165万円	個人配分			0%
	共同取組活動 （100%）	代表者、会計等への報酬		2%
		農地、施設法面の整備		50%
		水路、農道の清掃、修繕、草刈費		42%
		共同管理農地の管理費用		4%
	事務費、会議費		2%	
協定参加者	農業者 53 人、1 組合（構成員 35 人）			開始：平成 12 年度

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、二之瀬川を本流に山間の三つの小河川が合流する瀬に、2ha程の農用地が点在する、総面積17haの小集落である。

この自然条件により、20aに満たない耕作条件が悪い農地が多く、耕作委託が進まないために、農地は個人で守ろうとする意識が高かった。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足が進み施設等の管理も困難になったことから、耕作以外の管理を所有者も参加し共同作業で行うことを協定した。

### 3. 取組の内容

農道や水路の除草作業、獣害防除用電気柵や金網設置などを共同取組として維持管理を行い、老朽化した水路施設を重点に、自己施工を中心に修繕を行っている。

また、景観作物として、除草作業の軽減にもなる、ヒメイワダレ草の植栽を行っている。



【ほ場の姿】



【担い手の育成会議】

### [集落の将来像]

集落ぐるみの共同取組を継続することで、集落の将来や新規担い手の育成を話し合うことで、孤立せず楽しみながら行う農業を目指す。

### [将来像を実現するための活動目標]

施設、農地の管理軽減を行いながら、担い手を核とした農地の集積を目指す。

### [活動内容]

#### 農業生産活動等

農地の耕作・管理  
(田 15.6ha)

個別対応

水路・作業道の管理  
・水路12.1km、年2回  
・道路4.6km、年2回  
草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な  
点検(随時)

共同取組活動

獣害対策

金網設置 6km

共同取組活動

#### 多面的機能増進活動

景観作物作付け  
(景観作物としてヒマワリ 0.1ha を作付け  
ヒメイワダレ草を  
0.5ha 作付け)

共同取組活動

#### 農業生産活動の体制整備

担い手への農作業の  
委託  
(集落の担い手農業  
者に3ha委託。目標10  
ha)

共同取組活動

## 4. 取組による変化と今後の課題等

これまで寡黙に営まれていた農業が、話し合いながら協力し合う営農に発展した。今後は、集落内の新規担い手や就農者の育成支援を計画的に推進する必要がある。

### [平成22年度までの主な成果]

- 担い手の育成(6名)
- 耕作放棄地の防止